

一般社団法人栃木県バスケットボール協会
一次(10月末まで)賛助会加入申し込みについて

- 1 目的：本会は、一般社団法人栃木県バスケットボール協会賛助会として、協会の選手発掘・育成・強化等の事業支援を目的とする。
- 2 会員：賛助会員は、次の会員とする。
 - (1) 協力団体（含む法人）会員
 - (2) 個人会員（未成年者の場合には、親権者等の同意が必要）
- 3 事業：協会は、賛助会員に次の事業を行う。
 - (1) 会員証の発行
 - (2) 協会たより・年間行事予定表の発行
 - (3) 抽選により、ブレックスホームゲーム観戦チケットプレゼント
 - (4) その他
- 4 会費：会員は、年会費を納入するものとする。ただし、協力企業会員については、協会の趣旨に賛同し、事業に協力する団体として、会費の徴収は行わない。
 - (1) 会費の額は、団体（含む法人）会員1口10,000円とし、1口以上とする。個人会員は、1口5,000円とし、1口以上とする。
 - (2) 会費は、入会后速やかに納入するものとする。
 - (3) 会費の納入期間は、毎年度協会事業終了時の3月31日までとする。
- 5 申し込み方法
賛助会の加入申込については、下記協会事務局までご連絡願います。関係書類を送付します。

事務局：住所 〒320-0074 宇都宮市細谷町 674-3 MK 昌和事務所 2F

Tel・fax 028-643-7117